



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年5月1日(金) スポーツ文化局 文化部 文化振興課

課長:吉田 担当:茂庭・貫井

電話:829-1227 内線:2813

"新しい"さいたま市民会館おおみやの愛称を募集します

令和4年4月に、さいたま市民会館おおみやが、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業で建設中の複合施設に移転します。

そこで、これからも、さいたま市民の文化芸術の発信拠点として、多くの市民の方に 親しまれる「愛称」を、市民の方から募集します。

1. 愛称募集について

以下のような愛称を募集します。

- ホールの特徴やコンセプトなどにふさわしいもの
- 覚えやすく、呼びやすく、親しみやすいもの
- ・応募者自作で未発表のもの

2. 応募方法

必要事項(愛称(フリガナ)、愛称の理由、氏名(フリガナ)・年齢、住所、電話番号)を記入のうえ、メール、郵送、又はファックスにて下記応募先までご応募いただきます。

<応募先> さいたま市 スポーツ文化局 文化部 文化振興課 文化施設係 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

TEL: 048-829-1227 (直通) FAX: 048-829-1996

E-mail:omiya-aishou@city.saitama.lg.jp (愛称募集専用)

3. 応募期間

令和2年5月11日(月)から6月5日(金)(消印有効)まで

4. 応募資格

市内在住の方(おひとりにつき1点)

5. 愛称の決定方法について

- ・さいたま市が選考した候補を、市の広報誌などで発表し、市民投票を行いま す。(10月中を予定)。
- ・採用された愛称は、外壁や建物内部サインなどで使用させていただきます。

"新しい"さいたま市民会館おおみやの

応募期間:令和2年5月11日(月)から6月5日(金)(消印有効)まで

令和4年4月に、さいたま市民会館おおみやが、大宮駅東口駅前の再開発事業で建設中の複合施設に移転します。

そこで、これからも、さいたま市民の文化芸術の発信拠点として、多くの皆さんに親しまれる「愛称」を、市内にお住いの皆さんから 募集します。アイデアあふれるご応募をお待ちしております!



大宮駅東口大門町 2 丁目中地区第一種市街地再開発事業

応募先・お問合せ:さいたま市 文化振興課 文化施設係

Tel: 048-829-1227 (直通) Fax: 048-829-1996

E-mail: omiya-aishou@city.saitama.lg.jp(愛称募集専用)

応募方法は裏面へ

詳しくは、さいたま市 HP https://www.city.saitama.jp/←「市民会館おおみや愛称募集」で検索 ※パースは、イメージです。

"新しい"さいたま市民会館おおみやの愛称大募集 応募方法&応募用紙

応募期間

令和2年5月11日(月)から6月5日(金)(消印有効)まで

応募資格

市内在住の方(おひとりにつき1点)

応募方法

愛称の条件

- ホールの特徴やコンセプトなどにふさわしいもの
- 覚えやすく、呼びやすく、親しみやすいもの
- 応募者自作で未発表のもの

①愛称(フリガナ)、②愛称の理由、③氏名(フリガナ)・年齢、④住所、⑤電話番号、⑥メールアドレス(任意)、

⑦職業(任意)を記入のうえ、メール、郵送、又はFAXにて、下記応募先へご応募ください。

※応募用紙をご利用の場合は、ホームページからダウンロードできます。

https://www.city.saitama.jp/ ←「市民会館おおみや愛称募集」で検索

各区情報公開コーナー、市文化センター、各市民会館、プラザノース、プラザウエスト、プラザイーストなどでも配布中

決定方法について

- さいたま市が選考した候補を、市の広報誌などで発表し、市民投票を行います。(10月中を予定) その投票結果を参考に、さいたま市にて最終決定します。
- 採用された愛称は、外壁や建物内部サインなどで使用させていただきます。

応募先・お問合せ

さいたま市 スポーツ文化局 文化部 文化振興課 文化施設係 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

Tel: 048-829-1227 (直通) Fax: 048-829-1996

E-mail: omiya-aishou@city.saitama.lg.jp (愛称募集専用)

まってるよ!



愛称(フリガナ)	氏名(フリガナ)
	(年齢)
愛称の理由	住所
	電話番号
	メールアドレス ※任意
	職業 ※任意 該当するものにチェックしてください。
	□学生 □会社員 □自営業 □その他()

※お預かりした個人情報は厳正に管理し、愛称募集以外の目的に使用しません。

※留意事項・ご応募いただいた愛称に関する一切の権利は、さいたま市に帰属します。

- ・ご応募いただいた愛称については、<u>一部補作を行う場合があります。</u>
- ・商標登録されている名称は採用できません。

このままファックスでお送りいただけます。Fax:048-829-1996